

むつ市第2期地域福祉計画中間評価における令和8年度
第1回むつ市地域福祉計画策定委員会会議録（敬称略）

開催日時： 令和8年6月23日（火） 午後6時00分から午後6時30分

場 所： むつ市役所本庁舎 大会議室B

出席委員： 高橋 賢 充、北 城 夏 美、工 藤 貴 史、傳 法 久 昭
石 田 忠 臣、布 施 勝 大、佐々木 千佳子、遠 藤 雪 夫
佐々木 典 雄、赤 松 靖、小 川 勉

（委員＝11名）

事務局： 斉 藤 洋 一（むつ市健康福祉部 部長）
高橋 嘉 美（むつ市健康福祉部 健康づくり推進監次長事務取扱）
上 林 啓 史（むつ市健康福祉部 福祉政策課長）
菊 池 千 明（むつ市健康福祉部 福祉政策課主査）
俵 山 歩（むつ市健康福祉部 福祉政策課主任）

○事務局： 本日は御多用のところ、むつ市第2期地域福祉計画中間評価における令和8年度第1回
むつ市地域福祉計画策定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、当委員会の委員長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます、健康
福祉部の俵山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、概ね1時間半ほどを予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいた
します。

それでは、ただいまから、令和8年度第1回むつ市地域福祉計画策定委員会を開催いた
します。はじめに、委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場で
ご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

交付が終わりましたら、ご着席ください。

なお、お一人目の方のみ、全文を読み上げ、お二人目以降の方は、お名前のみ読み上げ
ますので、ご了承願います。

それではお呼びいたします。

高橋 賢 充（たかはし まさみつ）様
北 城 夏 美（きたじょう なつみ）様
工 藤 貴 史（くどう たかふみ）様
傳 法 久 昭（でんぼう ひさあき）様
石 田 忠 臣（いした ただおみ）様
布 施 勝 大（ふせ かつひろ）様
佐々木 千佳子（ささき ちかこ）様
遠 藤 雪 夫（えんどう ゆきお）様
佐々木 典 雄（ささき のりお）様
赤 松 靖（あかまつ おさむ）様
小 川 勉（おがわ つとむ）様

続きまして、副市長よりあいさつがございます。

○副市長 皆様、今晚は。ただ今ご紹介いただきました、むつ市副市長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、日頃より市政各般に渡り御協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。本来であれば、山本市長が出席し、挨拶を申し上げるところではございますが、あいにく他の公務が重なり、出席が叶いませんでした。山本市長より預かって参りました挨拶を代読させていただきます。

本日、ここに「むつ市地域福祉計画策定委員会」の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきました。皆様におかれましては、公私とも御多用の中、本市の地域福祉の推進のため、快く委員をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本市が掲げる地域福祉計画は、「次世代へつなぐ、地域のきずな・人と資源、安心して共に暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、誰もが地域の一員として、つながり、支え合う地域福祉の向上を目指しております。

しかしながら、昨今の人口減少や少子高齢化の進展、さらには、複雑化、多様化する地域課題、孤立の問題など、私たちを取り巻く福祉環境は急速かつ複雑に変化しており、解決すべき課題は山積しております。これまでの計画が、真に市民の皆様一人ひとりの生活に寄り添ったものとなっているか、どのような成果があったのか、また、時代の変化に対応できているかなど、客観的に検証することが、今回の中間評価の大きな目的となっております。

皆様におかれましては、専門的な知見と豊富な実務経験に基づき、客観的かつ率直なご意見を賜りますと幸いです。皆様からのご意見やご助言が、本市の福祉のさらなる充実、ひいては次期計画の策定に向けた重要なステップになることを確信しております。

結びとなりますが、皆様のご活躍と本委員会が実り多いものとなりますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。令和8年6月23日、むつ市長山本知也代読でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： 吉田副市長ありがとうございました。

副市長は、ここで退席させていただきます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいております、【資料1】第1回むつ市地域福祉計画策定委員会会議資料、次に【資料2】むつ市第2期地域福祉計画、【資料3】むつ市地域福祉計画中間評価及び見直し報告書のほか、本日、次の資料を配布させていただきました【資料4】市民向けアンケート(案)、【資料5】中高生向けアンケート(案)、【資料6】団体向けアンケート(案)、【資料7】町内会向けアンケート(案)となっております。不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、組織会に入らせていただく前に、改めて委員の皆様をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、その場にて、お一言、お願いいたします。

○事務局： 保健・福祉に関する学識経験者として、高橋 賢充（たかはし まさみつ）様。

○高橋委員： 青森大学高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局： 児童福祉関係団体より、北城 夏美（きたじょう なつみ）様。

○北城委員： 大曲地区で希望の友保育園をやっております。北城です。よろしくお願いいたします。

○事務局： 児童福祉関係団体より、工藤 貴史（くどう たかふみ）様。

○工藤委員： 第三田名部小学校に勤務しております工藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局： 障がい者福祉関係団体より、傳法 久昭（でんぼう ひさあき）様。

○傳法委員： NPO法人ひろばの傳法です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉関係団体より、石田 忠臣（いした ただおみ）様。

○石田委員： おおみなと園の石田です。よろしくお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉関係団体より、布施 勝大（ふせ かつひろ）様。

○布施委員： 老人クラブ連合会の布施です。よろしくお願いいたします。

○事務局： 健康福祉関係団体より、佐々木 千佳子（ささき ちかこ）様。

○佐々木委員： むつ市保健協力員あゆみの会の佐々木です。よろしくお願いします。

○事務局： 社会福祉関係団体より、遠藤 雪夫（えんどう ゆきお）様。

○遠藤委員： 遠藤です。よろしくお願いします。市役所OBで福祉は1年だけでしたけどもよろしく
お願いいたします。

○事務局： 社会福祉関係団体より、佐々木 典雄（ささき のりお）様。

○佐々木委員： むつ市民生委員児童委員協議会の会長を務めております、佐々木典雄です。よろしく
お願いします。

○事務局： 社会福祉関係団体より、赤松 靖（あかまつ おさむ）様。

○赤 松 委 員： むつ市人権擁護委員の赤松と申します。よろしくお願いします。

○事 務 局： 社会福祉関係団体より、小川 勉（おがわ つとむ）様。

○小 川 委 員： 下北地区の保護司会に入っております、小川といいます。どうぞよろしくお願いします。

○事 務 局： なお、障がい者福祉団体として、むつろうあ協会様よりご推薦いただきました、山本 洋子（やまもと ようこ）様は、都合により欠席されております。

続きまして、事務局を紹介いたします。

健康福祉部長 斉藤 洋一（さいとう よういち）です。

健康福祉部健康づくり推進監次長事務取扱 高橋 嘉美（たかはし かずみ）です。

福祉政策課長 上林 啓史（うえばやし よしふみ）です。

福祉政策課主査 菊池 千明（きくち ちあき）です。

最後に、福祉政策課主任 俵山 歩（たわらやま あゆむ）です。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事務局の業務を支援いただく株式会社ぎょうせい様にもリモートにて参加いただいております。ぎょうせい様、よろしくお願いいたします。

後方のモニター、画面に向かって右側、株式会社ぎょうせい澤村様です。同じく、株式会社ぎょうせい熊谷様です。

それでは、組織会に入らせていただきます。まず、資料1の9ページをご覧ください。

むつ市地域福祉計画策定委員会条例第5条第1項の規程により、当委員会の委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。

委員長、副委員長の選任について、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声あり。）

事務局一任との声をいただきました。皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

事務局といたしまして、委員長に高橋委員を、副委員長に佐々木典雄委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（場内拍手）

皆様からご賛同いただきましたので、高橋委員、佐々木委員、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、委員長と副委員長から一言お願いいたします。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員長： このたび、拝命いたしました高橋でございます。これまで大学で地域福祉の専攻・担当をしてまいりまして、青森大学に来て4年目でございます。こちら初めてですが、皆様のお役に立てるよう頑張っております。よろしくお願いいたします。

○事務局： 佐々木委員、よろしくお願いいたします。

○佐々木副委員長：事務局により、副委員長に選任されました佐々木です。何といたしても不慣れな内容ですので、これから勉強をしながら覚えていきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局： ありがとうございます。ここで議事の準備を行いますのでしばらくお待ちください。
それでは、むつ市地域福祉計画策定委員会条例第2条第2項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっております。ここからの議事につきましては、高橋議長にお願いいたします。

○高橋議長： それでは、皆様、よろしくお願いいたします。
ただ今より、会議を開きます。
始めに、本日の出席委員は11名であります。
むつ市地域福祉計画策定委員会条例第6条第3項の規程に定める出席委員は、過半数を超えており、本日の会議が成立することを報告いたします。
次に、本日の案件は、
(1)会議録の公開について
(2)むつ市第2期地域福祉計画の中間評価について
(3)委員会の開催日程について
(4)アンケート調査について
の4件であります。
議事の進行につきましては、皆さんの御協力をお願いいたします。
なお、発言される方は、挙手の上、お名前を述べた後、発言をお願いいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
(1)会議録の公開についてであります。
事務局から説明をお願いいたします。

○事務局： 改めまして事務局の菊地でございます。失礼ではございますが、座ってご説明させていただきます。では、(1)会議録の公開についてご説明いたします。
資料1、会議資料の3ページをご覧ください。むつ市地域福祉計画策定委員会の審議の透明性の確保を図るため、会議の内容の原案を事務局で作成し、委員長の了承を得た後、むつ市公式ホームページで公開したいと考えております。ただし、会議録を公開することにより、当該会議の公正かつ適正な議事運営に著しい支障が生ずると委員長が認める場合には、全部又は一部を公開しないことといたします。
事務局からは以上となります。

○高橋議長： ただ今の事務局の説明について、何か質問などはございますでしょうか。質問のある方は挙手をお願いいたします。

○高橋議長： それでは質疑がないようでございますので、案件(1)議事録の公開については、原案のとおり決定としたいと思います。異議はございませんか。

(「なし」の声あり。)

ありがとうございます。それでは、次に(2)むつ市第2期地域福祉福祉計画の中間評価について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局： はい。それでは、案件(2)むつ市第2期地域福祉計画の中間評価について、ご説明いたします。資料1、委員会資料の5ページをご覧ください。

1. 中間評価の実施の目的についてです。むつ市地域福祉計画に基づき、これまでの進捗状況を評価し、必要に応じて進め方の見直しを行うことを目的とします。また、計画の見直しについてですが、今回は計画の最初の段階である「前期、令和6年度から令和7年度の推進状況の確認のためのものでもありますので、特に策定当初に施策として掲げた項目を中心に検証し、課題の洗い出しを行います。

次に、2. 中間評価についてです。評価はアンケート調査による外部評価、各施策担当課による内部評価、外部評価結果と内部評価結果をもとに委員の皆様には評価をしていただく総合評価により行います。

外部評価では、現行の計画に係る施策の認知度や現況の把握をします。内部評価では、施策に対する状況報告及び活動実績評価を行います。外部評価・内部評価をもとに、委員の皆様からご意見をいただき、評価見直しを行います。

次に3. 成果品についてですが、本委員会が取りまとめた総合評価及び策定委員会の意見は、むつ市第2期地域福祉計画中間評価報告書として公表いたします。成果品の参考として、資料3、前回のむつ市地域福祉計画中間評価及び見直し報告書を配布しております。全く同じ仕様とはなりませんが、参考にいただければと思います。

また、資料1の4ページにむつ市第2期地域福祉計画の基本理念等を抜粋し、記載しております。事務局からは以上です。

○高橋議長： ただいまの事務局の説明について何かご質問などありますでしょうか。

いかがでしょうか。

(「・・・」。)

ご質問いかがでしょうか。

それでは質疑がないようですので、案件(2)むつ市第2期地域福祉計画の中間評価については、本委員会において、総合評価及び策定委員会の意見を取りまとめ、中間評価報告書として公表することに決定したいと思います。異議はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

ありがとうございます。

それでは、案件(3)委員会の開催日程について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局： それでは、(3)委員会の開催時期についてご説明いたします。資料1の6ページをご覧ください。まず、令和8年6月23日、本日、第1回策定委員会を開催しております。

次に、第2回の策定委員会は10月下旬を予定しており、アンケート調査の結果報告、内部評価報告、第2期地域福祉計画中間評価に対する策定委員会の意見(案)を作成する予定でございます。

第3回策定委員会は12月上旬頃に開催し、第2回の策定委員会に皆様からいただいたご意見をもとに作成した、むつ市第2期地域福祉計画中間報告書の素案についてご審議いただきます。素案につきましては、パブリックコメントを行うことを予定しております。なお、パブリックコメントは12月下旬から1月下旬の1ヶ月間を想定しております。

2月上旬頃に第4回策定委員会を開催し、むつ市第2期地域福祉計画中間評価報告書(案)の最終確認を行っていただきます。その他、スケジュールの詳細につきましては、資料の7ページに記載しております。事務局からは以上となります。

○高橋議長： ただいまの事務局の説明について、何かご質問などはありませんか。

よろしいでしょうか？

はい。それでは質疑がないようですので、案件(3)委員会の開催日程については、全4回の予定で進めることに決定をしたいと思います。異議ございませんか。

(「意義なし」の声あり。)

ありがとうございます。

それでは、案件(4)アンケート調査について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局： 案件(4)アンケート調査についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

①アンケート調査の方法につきましては、資料のとおりとなりますが、第2期地域福祉計画策定時と同様に、①市民の皆様、②中高生、③福祉団体等、④町内会を対象に実施する予定としております。

次に、②アンケート調査開始予定についてです。市民の方や団体等につきましては、7月下旬に発送し、8月中旬を目処に回答してもらう予定です。中高生は夏休み期間中であるため、夏休み中に各学校へアンケート用紙を配布し、夏休み明けに回答していただく予定です。

次に、③アンケート調査の活用につきまして、計画の評価のみならず、福祉政策の参考資料として活用したいと考えております。

次に、④アンケート調査票についてですが、今回は中間評価となるため、計画策定時と同じ内容のアンケート調査を行うことで、現行計画との比較につなげることを考えております。アンケートの内容につきまして、ご意見があるかとは思いますが、今回いただきました、ご意見につきましては、第3期の計画策定時のアンケート内容へ反映させていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

参考までに、アンケート調査票の(案)を皆様に配布しております。事務局からは以上です。

○高橋議長： ただいまの事務局の説明について、何かご質問などはございますか。

○小川委員： はい。小川といいます。

アンケートの②に中高生対象者800人とあります。これは、もう既に学校を決めてあるんですか。それとも、これから決められるんですか。

○事務局： 市内の中学校全校。全部の学校を予定しております。

高校に関しましても、市内に3校ございますので、3校に依頼をしたいと考えております。

○小川委員： はい、わかりました。ありがとうございます。

○高橋議長： それでは、他に質問などございますでしょうか？

○赤松委員： はい。人権擁護委員の赤松です。

アンケートの内容について一つお尋ねだったんですけど、前回と同じ内容ということで、中間報告の際の冊子を見た時に、44ページのところに中高生に対して「地域福祉の認知度」を聞いてるんですけど、第2回の令和6年に決めた時はこれはなかったという理解でよろしかったですか。

○事務局： はい、第2期地域福祉計画策定の時には聞いていない質問になります。

○赤松委員： わかりました。

○高橋議長： よろしいでしょうか。他に質問などございませんでしょうか。

その他ご質問がないようでございますら、よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、案件(4)アンケート調査については、事務局(案)のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

(「意義なし」の声あり。)

ありがとうございます。その他の事項について、ご質問ございませんでしょうか。

ご質問がないようでございますので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

議事の進行に、皆様ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

○事務局： 高橋議長ありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項がございます。

今回の委員会開催案内や資料等を委員の皆様のご自宅へお送りさせていただきましたが、今後の文書等の送付先の変更等ご希望がございましたら、事務局までお申し出いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。以上です。

これをもちまして、令和8年度第1回むつ市地域福祉計画策定委員会を終了します。皆様、大変お疲れ様でした。